



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：美しい森 撮影場所：浜松市熊 撮影者：鈴木 信子氏（森町）

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：<http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る (No.36)
本州唯一の原生自然が残る町
- 3 支部だより①
富士ヒノキとSGEC森林認証
- 4 支部だより②
袋井と松
- 5 県庁だより①
静岡県森林・林業技術研究発表会

- 6 県庁だより②
鎮守の森や里山など身近な自然の魅力を伝える
「静岡県鎮守の森ガイドブック」「しずおか環境学習マップ」を作成しました!
- 7 森林・林業研究センターだより (No.78)
新成長戦略研究「木造建築用材を外材から県産材へ転換する製品創出技術」
の主要成果
- 8 本部情報
- 8 事務局だより

本州唯一の原生自然が残る町

川根本町長 鈴木 敏夫



川根本町の自慢

当町には全国で5箇所しかない『原生自然環境保全地域』の指定地があります。南アルプス最南端の光岳(2,591m)を頂点とする大井川の支流寸又峡の源流域で、ここは本州で唯一となっています。国内にはその他、北海道の遠音別岳、十勝川源流部そして小笠原の南硫黄島、奄美の屋久島などの離島しかありません。本町は昭和51年に指定され、人の手が入らない黒々と茂る原生林が、今なお太古の姿をとどめております。

この『原生自然環境保全地域』は自然環境の保全を第一目的として指定されており、この状態を維持するため、厳しい行為の制限が掛かっておりますが、寸又温泉奥にある“お立ち台”まで分け入ると南アルプスの峰々からこの保全地域が一望でき、絵にも描けない素晴らしい景観を堪能することができます。

また、この地区を含め南アルプスの世界自然遺産登録を目指し、南アルプス周辺の関係する市町とともに取り組んでいるところであります。

地域力の発信

町では、地域の活性化、町づくりを進めるため「未来創造千年の人づ

くり」プロジェクトを推進しています。これは地域に住む様々な分野で卓越した技能と経験を持つ人々を「水と森の番人マイスター（仙人）」として認定する制度です。まだ、緒に就いたばかりで、具体的な取組はこれからですが、町の活性化のためには是非進めたい施策のひとつです。



▲「千年の学校」研修風景

既に、この一環として観光協会が主体となって「千年の学校」の取組が先行されています。「千年の学校」は、『まちを知り、誇りをもち、まちづくり参画』を目的に町全体がフィールドとし、地域の資源、歴史や文化、暮らしを楽しみながら体験し、みんな学び「まちづくり」へつなげて行くものであります。既に取組み始めてから10年余が経過し、“御神楽”、“山登り”、“植物、鳥類、星座観察”などの指導者が育っています。今後、更にそのまた生徒が指導者として育ってくれることを期待しています。

地域材の活用

町内には、14,000ha余の民有の人工林があり、以前は活発に木材生産が行われていましたが、材価の低迷などにより、最近では山主の方々も伐採をしなくなってきていました。しかし、町内の森林経営計画樹立地では、森林組合などが主体となって、

森林施業の集約化を図り、効率的・低コストでの木材生産を進めるため、作業道を入れ、高性能林業機械を使った生産システムを導入しています。これらの取り組みは、徐々に各地に拡大していく計画です。



▲高性能林業機械による作業

更に、生産された木材を効率よく出荷するため、森林組合と連携して直送販売も視野に入れた中間土場の整備を検討しています。この中間土場が整備されれば、木材の仕訳をし、B材については、この秋に操業する(株)ノダの合板工場やバイオマス発電への直送販売の可能性も出てくると考えています。またその一方、A材などの優良材については、価格の良い市場へコンスタントに出荷でき、川根本町の林業振興には不可欠な施設になると考えています。

川根本町は、山また山の地域であります。しかし、ここに本州唯一の原生な自然が残っているのは、我が町の誇りであり、制度的には森の中に分け入ることは難しいかと思いますが、「水と森の番人マイスター（仙人）」の案内により雄大な景観を楽しんでもらいたいと思っています。そのため条件整備を少しでも進めていくことが私の使命のひとつだと考えております。

支部だより①

富士ヒノキとSGEC森林認証

富士市森林組合 参事 伊東 正明

富士市有林を対象にSGEC森林認証を取得した富士市森林組合からその経緯と内容について報告していただきました。

はじめに

SGEC森林認証は、すでにいくつかの近隣の森林組合や事業者が取得していますが、今般、富士市森林組合でも富士市有林を対象にSGEC森林認証を取得したので、その経緯について述べます。

森林・林業の停滞が長く続く中、組合としてもこの状況を何とか打破しなくてはならないとの想いから、SGEC森林認証の基準による明確な目標設定と、それに向けた体制の構築により、組合運営関係者の管理体制の強化と森林管理の技術力並びに社会的信頼性の向上を図る事としました。



▲富士市街地と森林地帯

市有林を認証対象森林として取得する為、富士市と組合との間で「富士市有林森林管理に係る協定書」を締結し、取得対象面積を1,825.47haとしました。

SGECは、一般社団法人「緑の循環」認証会議をさし、日本独自の森林認証制度を行う機関です。

認証は、SGECに登録されたSGEC認証機関が行いますが、今回は登録認証機関のひとつ、(財)林業経済研究所にお願いし、現地審査(予備審査・本審査)を受け、審査委員会とSGECの監査委員会を通して取得となりました。

森林管理方針書

I 基本理念

富士市森林組合は、霊峰富士の元、先人たちのたゆまぬ努力により守り育てられた富士山南麓や愛鷹山西麓の森林を、生活の森・水源の森・緑豊かな憩いの森として後世に末永く継承していくため、持続可能な森林経営の確立を目指し、森林環境の保全と循環型社会の形成に努めます。

II 基本方針



▲書類審査

1 森林の生態系を守りつつ管理を行い、地球環境に負荷をかけない森林づくりを目指します。

2 安らぎや憩いの場、活動の場、調査・研究の場など、開かれた市民の森として地域や社会に広く公開します。

3 森林の持つ多面的機能及び公益的機能を更に増進し、健全な姿で未来に引き継いでいきます。

4 森林環境に配慮した計画的な伐採により、森林資源を有効に活用し、木材の安定供給と木材産業の活性化に努めます。

III 管理方針

1 管理運営方針

管理体制、業務執行体制、安全管理体制、森林認証材の普及を定めている。

2 森林管理方針

6つの林相に適した森林管理を定め



▲現地審査

ている。標準的な人工林、天然林、レクリエーション森林、水辺林、貴重な森林、保護樹帯など。

3 生物多様性及び土壌・水に配慮した施業方針

管理計画として、更新、保育、間伐、伐採・収穫、運材・集材、林道及び作業道の開設など全ての作業で、重要・貴重な動植物及び絶滅危惧種の保護、外来種の取扱い、作業員への生物多様性に関する教育を定めている。



▲レクリエーション森林(大瀬の滝)

4 環境保全方針

林地残材等の有効利用、二酸化炭素排出抑制、燃料・オイルの管理、林業薬剤の管理、森林被害、森林火災の予防、不法投棄及びごみの処理を定めている。

5 社会的責務方針

情報の公開、管理森林の公開、環境教育、個人情報管理、利害関係者の把握を定めている。

将来に向けて

認証取得後、今年の県森連新春初市でSGEC認証材として、一部販売しました。

今後、SGECの基準によりしっかり管理され木材を生産し、COC認証事業体を通し認証製品として多く使っていただけるよう頑張りたいと思います。

支部だより②

袋井と松

袋井市農政課

遠い昔、大地震による津波にまつわる「亀の松伝説」が残る袋井市からは、松をとおした市内紹介をしていただきました。

「八千種（やちくさ）の花は移ろふ常盤なる松のさ枝を我は結ばな」大伴家持が758年に詠んだとされるこの歌は、いつまでも色あせない松の枝を結ぶことで、長く続く幸せを願っているとされています。

亀の松伝説

松は、色が変わらない常磐の特徴から、昔より「めでたいもの」として扱われ、正月の門松のように神の依り代とされることも多くあり、全国各地で「〇〇の松」といった伝承が数多く存在します。袋井市にも、西同笠の「亀の松伝説」があります。

遠い昔、袋井南部の浅羽平野のお話。今から600年程前に大地震が起り、津波で多くの村人がさらわれました。妻と幼子を津波にさらわれてしまった村の青年が一心に妻と子供を助けて欲しいと祈ったところ、その夜青年は海岸で、無事な我が子と、一匹の大きな死んだ亀を見つけます。男は、妻が津波にさらわれた我が子を亀となり助けたのだと深く感謝し、亀を手厚く葬ると共に一本の松をそこへ植え、小枝の一部を寄木神社に祭りました。松は成長すると亀の姿



▲初代亀の松（現在は二代目）

に似た松に育ち、「亀の松」と呼ばれるようになったといわれています。

グリーンウェーブキャンペーン

浅羽の海岸地域には、亀の松以外にも多くの松が存在しています。遠州灘に面して東西5kmに及ぶ松並木は白砂青松として長年親しまれてきましたが、近年の松くい虫の被害により、海岸松林が壊滅的な状況となりました。素晴らしい白砂青松の景観を後世まで残すために、平成17年度から平成21年度までの5年間にわたり、浅羽海岸防風林第2線堤の7.75haに、松くい虫に抵抗性を持つクロマツを約17300本植樹するキャンペーンを行いました。現在では、地域住民や市民・企業ボランティアらと協働で、草刈りなどの管理を行っています。

旧東海道の松並木



▲旧東海道の松並木

袋井と松との関わりは、海岸の松だけではありません。袋井は東海道53次のうち、東と西どちらから数えても27番目の「どまん中」の宿場が栄えた歴史があり、旧東海道であった場所には今なお松並木が存在します。「東海道宿村大概帳」には「(掛

川)宿より袋井宿迄之間往還通並木」と記され、行交う旅人を強い日差しから守り、また時には休息の場となっていました。

袋井宿は元和二年（1616年）に開設され、本陣3軒、旅籠50軒をつらね、諸大名の参勤交代や秋葉への参拝客などで賑わう宿場町でした。初代広重が描いた「東海道五十三次袋井出茶屋ノ図」には、簡素な茶屋が描かれておりますが、こちらの茶屋をモチーフに、袋井宿の東の入り口であった場所（現在の袋井市役所南側）に「東海道どまん中茶屋」が平成12年に建てられました。茶屋内では湯茶等のおもてなしをしていますので、是非お立ち寄りください。



▲どまん中茶屋

おわりに

袋井市民の生活の中には、松が身近に存在しますが、油山寺の御霊杉や大頭竜神社のまき等の名木も多く、最近では小笠山総合運動公園の森林散策道や、可睡斎から油山寺までのハイキングコースなども整備され、市民の方が気軽に木や森と触れ合える空間が数多くあります。農業と産業がバランスよく発展した袋井市の中にも、心のよりどころとなる木々や森林の風景が、確かに存在しています。

県庁だより①

静岡県森林・林業技術研究発表会

交通基盤部 森林局 森林計画課

毎年実施されている「静岡県森林・林業技術研究発表会」の今までの経過や波及効果などについて、森林計画課から報告していただきました。

今年度で42回目となった「静岡県森林・林業技術研究発表会」は、9月5、6日の2日間でのべ457名が参加し、盛大に開催することができました。この発表会は、「森林との共生に関する技術の向上」と、「産官学が連携した研究開発の推進及び成果の普及」を目的に県が開催しています。



▲研究発表会の様子

研究発表会の歩み

県は、昭和47年に、「森林土木技術の向上」を目的に、本発表会の初回となる「治山林道研究発表会」を開催しました。

その後、森林・林業の部門を追加したことで、施業の集約化、森づくり活動、野生鳥獣被害対策など、発表の内容は多岐にわたるようになりました。近年では、県職員のほか、

森林組合や市町職員、NPO法人やボランティアの方々が発表を行い、それぞれの立場から興味深い発表がなされています。

研究発表会による技術の普及

現在、県内各地で採用されている技術の中には、ここで発表された先進的な取組が定着したものが数多くあります。

たとえば、木製型枠や現地発生材を活用した工法は、現在多くの現場で採用されています。そして、今でも、耐久性や作業効率について検証が進められています。

また、地域住民と行政機関とが協力して行う不法投棄の監視も、県下に定着した取組の一つです。「森林への不法投棄監視中」というマグネットを車両に貼って通勤することで、不法投棄を抑制する効果が期待できます。また、工事施工者による監視は、不法投棄の迅速な発見・通報を可能にしています。



▲研究発表会から普及した取組 (不法投棄防止マグネット：車両貼付用)

地道な取組が高評価

県の発表会のほかにも、全国や関東・中部地区のレベルで、森林計画、

治山、林道、普及などの部門ごとに発表会が開催されており、県の発表会で発表した方々が県の代表として発表しています。

昨年度の事例を紹介しますと、全国の発表会では、引佐町森林組合の職員が、県内初の森林経営計画策定について発表しました。経営意欲を喪失した森林所有者を粘り強く説得して計画樹立を果たすまでの苦労や工夫についての報告です。

また、関東・中部地区の発表会では、小山町の職員が、バイオマス資源の活用について発表しました。1本の木材から得られる資源を余すことなく活用し、堆肥やペレットを生産する体制を整えることで、町全体が潤う構想を描き上げた報告です。

このほかにも、治山セミナーの取組、グランドアンカー工の点検方法、森林簿の有効活用などの発表を行っており、いずれも高い評価を受けています。

明日の森林・林業に新たな視点を

施工現場にて日々試行錯誤を重ねた技術や、地域と協働の取組を行う中で得た工夫は、結論を出すまでに地道な過程を経ることが多く、それゆえ、有意義な成果が含まれています。このような事例こそが、今後の森林・林業に転機をもたらすきっかけとなります。

皆様の技術が、明日の森林・林業を動かし、発展させる糧となります。平成26年度も同時期に開催します。今から構想を練っていただき、是非とも積極的な発表をお願いします。

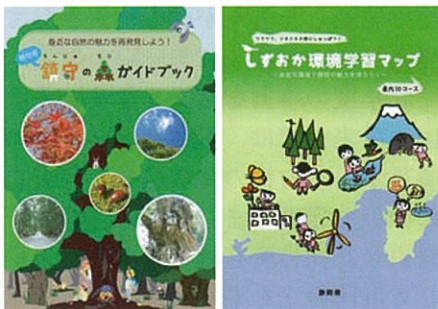
県庁だより②

～鎮守の森や里山など身近な自然の魅力を伝える～
「静岡県鎮守の森ガイドブック」「しずおか環境学習マップ」
 を作成しました！

くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課

環境ふれあい課から身近な自然「鎮守の森」を再確認し、楽しく学べるガイドブックとマップを紹介していただきました。

はじめに



県では、平成25年4月に策定した『内陸のフロンティア』を拓く取組全体構想』において、水と緑溢れる豊かな自然環境の保全と復元を図りながら新しいライフスタイルの実現の場の創出に取り組むこととしています。

そこで、都市部に残る貴重な自然環境であり、地元の方々に大切に守られてきた神社やお寺の社寺林を、身近な自然として再認識していただくために「静岡県鎮守の森ガイドブック」と「しずおか環境学習マップ」を作成しました。

静岡県鎮守の森ガイドブック

「鎮守の森ガイドブック」では県内の鎮守の森50箇所の歴史、自然のほか、日常どのように利用されているか、などを紹介しています。

身近な自然である鎮守の森への理解を深めていただくとともに、自然とのふれあいや環境学習の場、防災拠点(命山)など、新しいライフスタイルの実現に向けた、新たな鎮守の森との関わり方を発見していただければ幸いです。

しずおか環境学習マップ

「鎮守の森ガイドブック」で紹介した50箇所の中から鎮守の森や里山などをめぐり、身近な地域の環境について学ぶことができる10のモデルコースを紹介しています。

コースごとに「温泉」「富士山」「お茶」などのテーマを設定することによって、県内の特徴的な環境を楽しく学ぶことができます。

また「環境学習マップ」を、学校や自治会、子ども会などで有効に活用していただくために、環境学習指導員や教員を対象に研修会を開催しました。

このマップを利用して、さらに鎮守の森や里山の新しい魅力を発見していただくとともに、その魅力について広く発信していただくことを期待しています。



▲研修会実施状況

おわりに

「鎮守の森ガイドブック」「環境学習マップ」は、県環境ふれあい課ホームページからPDFファイルをダウンロードすることができます
 (<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-080/mori/index.html>)。

家庭や学校などで身近な森を訪れ、楽しみながら地域の環境について学ぶ教材として御活用ください。

01 伊豆山神社 ～伊豆の三大原嶺地 歌にも詠まれた子恋の森～

当初は自金山に創建され、本富士山を経て何度か移り、現在の地に神社が造られました。かつては鎌倉幕府から「關八州の総鎮守」とされ、關東八か国を守る神社として崇えていました。源頼朝が源氏再興を祈願した神社であり、北条政子とのロマンスの場としても知られています。

■本殿裏一帯の森は「子恋の森」と呼ばれ、暖地性の常緑広葉樹を中心とした原生林が広域にわたって鬱蒼と生い茂っています。境内や林内にはクスノキやホルトノキ、ナギなどの巨樹が茂り、その多くが熱海市の保存樹に指定されています。境内からは伊豆山地区の街並みと相模湾を一望でき、天気によれば初島や大島が眺められます。

■子恋の森はハイキングをしながら森林浴や花、バードウォッチングが楽しめ、近隣の小学校や幼稚園などの遠足にも利用されます。日金山から伊豆山神社に続くハイキングコースの中継点でもあるため、春や秋には多くのハイカーで賑わいます。

熱海市伊豆山 708-1
 伊豆山神社バス約10分「伊豆山神社前」下車すぐ
 東名道路より約1時間(伊豆)

境内からの景色
 子恋の森ハイキングコース

6. 街中の山でハイキングをしよう
 静岡谷津山コース (約1.9km)

学習テーマ
 1. 谷津山公園
 2. 谷津山ハイキングコース
 3. 谷津山神社
 4. ライオン宮
 5. 谷津山の自然
 6. 谷津山神社の歴史

谷津山公園は、谷津川が流れる谷津川沿いにあり、公園内には多くの木々が植えられています。また、公園内には多くの花が咲き誇ります。谷津山ハイキングコースは、谷津山公園から谷津山神社まで続くコースです。コース内には多くの見どころがあります。谷津山神社は、谷津山の山頂にあり、谷津山の景観を一望できます。また、谷津山神社には多くの歴史があります。谷津山の自然は、谷津山の山頂にあり、谷津山の景観を一望できます。また、谷津山の自然は、谷津山の山頂にあり、谷津山の景観を一望できます。

環境学習プログラム

「鎮守の森ガイドブック」や「しずおか環境学習マップ」を活用して、身近な自然の魅力を学び、地域環境の保全と復元に取り組むことを目指します。

「鎮守の森ガイドブック」や「しずおか環境学習マップ」を活用して、身近な自然の魅力を学び、地域環境の保全と復元に取り組むことを目指します。

新成長戦略研究「木造建築用材を外材から 県産材へ転換する製品創出技術」の主要成果

木材林産科 池田 潔彦

本年度までの3年間実施した、新成長戦略研究の成果について報告していただきました。

はじめに

新成長戦略研究では、今後生産の増加が予想される中・大径材の需要拡大と利用促進に向けて、木造住宅の主要部材のうち、外材の使用比率が最も高い梁・桁を県産スギ材等に転換するための技術開発に取り組んできました。

原木グレーディングマシンの開発

スギは含水率や強度のばらつきが大きいため、原木から大断面の平角を製材・乾燥し、梁・桁用部材を製造する際、歩留まりが悪くなる問題点があります。このため、中・大径原木の含水率と強度（ヤング率）を評価して、乾燥と強度が確かな梁・桁用部材の製品化に向け用途選別ができる、原木グレーディングマシンの開発を行いました。

県内企業等との共同研究により、スギ原木の高含水率域の水分量を評価する手法の解明と装置開発を行いました。低周波域の電磁波が木材中を伝播（透過）する際、含水率に応じて時間に遅れ（以下、位相差）が生じることを応用した含水率評価装置を試作し、様々なスギ原木の位相差と含水率の関係を調べました。その結果、高い相関性が確認され、原木含水率を非破壊・非接触で評価できるようになりました。

原木含水率評価装置と製材用グレーディングマシンの技術（木口面を打撃した周波数等から計測）を応用したヤング率の計測装置を組み合わせ、プロトタイプ（原型）の原木グレーディングマシンを作成しました。原木市場

でのデモ稼動による市場関係者のアンケート結果を踏まえて、今後、原木グレーディングマシンの実用製品化と市場や工場等への本格導入・稼動に向けた普及を進めていく予定です。



▲原木グレーディングマシン試作機

県産スギ平角製材梁の開発

県内3地域産のスギ原木とそれから製材・乾燥した平角製材梁の強度性能を調べました。その結果、平角製材梁の曲げ性能は、全国平均値と比べて西部・中部地域では大きな値を示し、東部地域では同等であることがわかりました。また、西部地域と中部地域の平角製材梁は、「しずおか優良木材」の強度基準E70より1ランク上位のE90以上の製品が全体の約4割製造できることもわかりました。

これらの結果を踏まえて、木造住宅の梁・桁用部材としてベイマツからスギ平角製材への転換、利用率向上を図るための、強度性能に基づくスパン表を作成し、製材関係者や木造住宅の設計・施工者への普及を進めていきます。

スギ積層接着合わせ梁の開発

スギ中・大径原木から製材される幅広ひき板2～4枚を原料とした、一般の集成材と異なる方向で積層・接着した“新しい集成材”として、積層接着

合わせ梁（以下、合わせ梁）を開発しました。合わせ梁の特徴は、①一般の集成材と比べて、接着面（接着剤使用量）が少なく、製材工場でも糊付け機とプレス装置を導入することで、製造が行えること、②質感（見た目：意匠性）が無垢材に近い化粧梁（見掛かり材）として利用できること、③中・大径原木から寸法安定性、強度性能の確かな梁桁製品を歩留まり高く、特に、大断面の平角製材梁に向かない高含水率原木でも原料にできることです。

スギ合わせ梁の梁・桁用部材として各種性能評価を行った結果、接着性能や寸法安定性は集成材のJAS基準を充たすこと、曲げ性能は国土交通省告示の基準強度を充たすことがわかりました。また、合わせ梁の原木から製品に至る製造コストや製品歩留りにについても製造試験等から把握しました。

現在、合わせ梁は、共同研究企業において平成24年からモニター生産（生産量100㎡/年）が行われ、長期優良木造住宅で梁・桁用部材として、県内や近県での利用が進んでいます。今後、県内工場等での製品の本格的な生産と安定供給に向けた取組を進めていく予定です。



▲スギ積層接着合わせ梁と施工事例

おわりに

今後も、装置の実用製品化と導入、県産梁桁製品の利用促進を行政・業界団体・共同研究企業と連携して進めます。また、原木供給側には、「しずおか優良木材」原料として量と質の両面での原木安定供給を、木材加工側には、品質・性能の確かな「しずおか優良木材」、JAS製品としての製造を、木造住宅に関連する流通業者、プレカット加工業、設計・施工者には、梁桁部材を外材から県産材製品への利用転換を、それぞれ関連する行政事業とも連携して働きかけていきます。

【県林研役員視察研修】

山林協会が事務局を務める静岡県林業研究グループ連絡協議会は、2月7日(金)、8日(土)の2日間にわたり、県林研役員、会員など17名により愛知、伊勢方面へ現地視察研修に出かけました。

県内の森林は徐々に大径木化しています。そこで、この大径木の育林を進めている伊勢神宮宮域林、大径材が多数出品される東海木材相互市場の銘木市、そして、大径材の賃加工製材を主とする(株)ヤトミ製材の視察を通じて、会員の育林方針・技術及び販売の参考とすることを目的に開催されました。

まず初めに、愛知県大口町にある(株)東海木材相互市場の大口市場を見学しました。7日(金)は、銘木市で会員の木材も出品されていました。10時からの売出しのため、静岡午前7時発と、伊豆・東部の会員にはハードなスケジュールでした。

この市場は、年間取扱量は24万㎡、売上額125億円(H25.3期)を誇る市場で、『浜』と呼ばれる市売問屋が12軒入っており、毎週金曜日にそれぞれの『浜』で市場が開かれています。

当日は月1回開かれる銘木市のためスギ、ヒノキの大径材が多数出品されていました。会員が出品した木

材はセリでは価格決着できず、最高札のバイヤーと個別に調整することでした。その後、高価格で落札されたことと思います。



2箇所目は愛知県弥富市の(株)ヤトミ製材。昭和54年創業で南洋材などの外材を専門とする賃加工製材所としてスタート。量を扱う製材所とは異なり、大径木、長尺、堅木の針広葉樹を建具、楽器用材、社寺材など製材に特化した経営を取り入れています。住宅建築でもエンドユーザーが求める曲がりや節等の”欠点”を活かしたデザインにも自社独自の加工技術で対応しています。

正業とは別に陸前高田市の『奇跡の一本松プロジェクト』に参加し、カーボンの心棒を通すための芯のくり抜きに挑戦。見事にやり抜いた経験を持つ。これは、山車の車輪を加工する際の芯穴加工の応用技術だっ

たそうだ。

2日目、8日(土)は、雪の中、伊勢神宮『宮域林』を視察しました。ヒノキ人工林は、伐期を200年と設定し、3,000本/ha植林し、100年後に200本/ha、200年後には100本/haとする施業を取り入れています。100本の最終目標は、胸高直径100cmを超える大樹を期待できる木20本程度と胸高直径60cm以上80本程度に設定。大樹候補木は2重線、御用材候補木は1重線、途中で間伐される木は無印。しかし、現在はまだ植栽後、80年余で道半ばの状況で、今後の経年変化により候補木の見直しも必要になると考えているとのことでした。



今回は3箇所の視察を通じ会員の方々は、森林管理、木材販売に関し大いに参考になったことと思います。

事務局だより

視察余話

昨年秋、伊勢神宮の20年に一度の式年遷宮が行われたことは、マスコミ報道で大きく扱われました。この影響で神宮に詣でる方が大幅に増え、土曜日と云うこともあって視察の行程にも大きな影響がでるほどでした。

当日は神宮営林部の担当者から神域林と神宮に関して説明を受け、式年遷宮の社殿建設には、200年生以上のヒノキが10,000㎡と大量に使われ

ているとのことでした。今回視察した宮域林のヒノキは、社殿建設に使うにはまだ樹齢が若く、木曽の国有林などから調達したとのこと、あと100年くらいは外部から調達しなければならないそうです。

それと世間にはあまり知られていませんが、解体された内宮・外宮の旧社殿の棟持柱は、宇治橋の両端にある鳥居に利用され、また、その鳥居が伊勢の国の入口にあたる東海道関宿東の「追分」と桑名宿と宮宿(現名古屋市熱田区)間の「七里の渡」の桑名側にある「一の鳥居」

に削り直して再々利用されたとのことでした。更に、その鳥居が他の神社の鳥居に再々々利用されたそうです。旧社殿のその他の木材は、全国の神社の修復材などに使われるなど、資源の有効利用、無駄のない環境に配慮したリサイクルが以前から形成されているとのことでした。

(橋本)

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489